

# 関 市 民 憲 章

(昭和50年10月15日制定)

わたくしたちは、自然に恵まれた伝統ある  
刃物のまちの市民であることに誇りと責任を  
持ち、感謝の心で郷土を住みよくするために、  
みんなで力をあわせます。

育てよう 　　こころ豊かなまちづくり

鍛えよう 　　からだ丈夫なまちづくり

伸ばそう 　　希望あふれるまちづくり



市 章

「セキ」を図案化し、まるくおさまり外に  
向かって発展する意を表わしたもので、  
昭和38年7月17日正式に本市の象徴とし、  
定めたものです。



市シンボルマーク

刃物をモチーフに、人と人とのふれあい、  
豊かな自然、交通網の結節点などを表現し、  
21世紀へと伸びる発展的で斬新なイメージ  
をデザインしています。

(平成6年9月9日制定)



イメージキャラクター 関\*はもみん

市の伝統的産業である刃物で未来を切  
り開き、新芽は市がより大きく育つようにとの  
願いが込められています。

(平成22年4月1日生)

市の木 　　す 　　　　ぎ

市の花 　　き 　　　　く

市の鳥 　　か わ 　　せ み

市の魚 　　あ 　　　　ゆ

市の色 　　わ か く さ いろ

市のキャッチフレーズ

ときめき きらめき

いきいきせきし